

2017 年度 研究助成

募集要項

株式会社 山田養蜂場

現在の日本では、健康上の問題がなく日常生活を普通に送れる期間である健康寿命と平均寿命の差は約 10 年間もあるとされています。この期間は、脳血管疾患、認知症、老衰、ロコモティブ症候群などにより、介護が必要となる可能性が高く、本人の QOL だけでなく、介護する側の負担も問題視されています。

弊社は、これらの疾患を予防し、高齢者が体や心の健康を維持して若々しく活力にあふれ、自立した生活を送れる社会を実現する為、多様な作用を持つみつばち産品や天然サプリメント素材を健康寿命の延伸に役立てる創造的な予防医学研究テーマを公募します。

1. 目的

弊社では、創業当時の「一人の人の健康のために」との思いを受け継ぎ、予防医学的健康観から「自然と人と健康」を結ぶための研究を続けております。2008 年度に設立された「山田養蜂場 みつばち研究助成基金」は、幅広い視野をもつ研究者による創造的で有用な研究テーマを支援し、科学的な解明を進めることで、予防医学研究をさらに発展させることを目的としています。第 10 回となる 2017 年度は、特に、「健康寿命の延伸」を実現するための研究を支援します。

2. 各研究助成プログラム

1) 予防医学研究助成

超高齢社会を迎え、今後、要介護者の増加が見込まれる中、心身共に健康で若々しく活力にあふれた高齢者が自立した生活を送れる社会を実現するため、「健康寿命の延伸」の実現に向けた心身の健康と美容に関する研究を支援します。

i) 新規応募研究

みつばち産品（ローヤルゼリー、プロポリス、蜂の子、蜂蜜、花粉荷など）およびサプリメント、化粧品素材（新素材の提案含む）に関連し、これまでに報告されていない新しい研究を支援します。具体的には、健やかで幸福な人生を実現するために特に重要と考えられる下記テーマの研究を募集します。

A) 認知機能・メンタルヘルスに関する研究

加齢に伴い増加する認知症の予防や、抗うつ、抗ストレスに関する研究を募集します。

B) 骨・関節・筋肉に関する研究

加齢に伴い増加する骨、筋肉、関節の機能低下の予防や機能維持といったロコモティブシンドロームの予防に関わる研究および疲労軽減、パフォーマンスの向上といった運動をサポートするスポーツ分野の研究を募集します。

C) 睡眠に関する研究

加齢に伴い増加する睡眠の質の低下、中途覚醒や早朝覚醒といった不眠の改善に繋がる研究を募集します。

D) 腸内環境に関する研究

天然素材が腸内細菌に与える影響を評価する研究および腸内環境の改善に繋がる研究を募集します。

E) 美肌・美髪・口腔に関する研究

老人性乾皮症や頭皮落屑などの肌・頭皮の乾燥トラブル、嚥下困難、ドライマウス、歯周病、口臭などの口腔トラブルの改善に繋がる研究を募集します。

F) 体内動態に関する研究

飲用時間および食べ合わせなどによる天然素材の吸収率・代謝効率の変化を評価する研究、吸収率・代謝効率を向上させる製剤技術に関する研究を募集します。

対象者：大学や研究機関、医療機関等に所属し、研究活動を行う研究者。年齢制限なし

助成金額：①細胞レベル、動物レベルの場合 100万円/件

②臨床試験の場合 200万円/件

助成研究期間：1年間

ii) 継続発展研究

これまでの採択テーマの研究を発展させ、社会への貢献を目指す研究を支援します。具体的には、これまでの採択で有効性が明らかになった素材の①**臨床研究**、②**メカニズム研究**および**成分探索研究**を募集します。

対象者：本基金採択歴があり、成果発表会にて研究成果の報告が終了している研究者。

助成金額：①細胞レベル、動物レベルの場合 200万円/件

②臨床試験の場合 500～1000万円/件

(上記範囲内で研究遂行に必要な金額を申請ください)

助成研究期間：1～2年間 (左記範囲内で研究遂行に必要な期間を申請ください)

2) 特別研究助成

一人ひとりの体質、生活習慣および生活環境にあった予防医学の実現に向け、個別化予防に繋がる研究を支援します。具体的には、①**みつばち産品を対象とした後ろ向きコホート研究**、②**社会に普及しつつあるデジタル機器を利用した予防医療の実証研究**を募集します。

対象者：大学や研究機関、医療機関等に所属し、研究活動を行う研究者年齢制限なし。

助成金額：100～500万円/件 (左記半期内で研究遂行に必要な金額を申請してください)

助成研究期間：1～3年間 (左記範囲内で研究遂行に必要な期間を申請してください)

3) 環境・養蜂研究

健やかな生態系の維持と、持続可能な社会の実現に向け、自然環境の影響を強く受ける養蜂に関する研究および環境保全に繋がる研究を支援します。具体的には、①**みつばち科学または養蜂業の発展に繋がる研究**、②**自然エネルギーの利用や生物多様性の保持など環境保全に繋がる研究**を募集します。

対象者：大学や研究機関、医療機関等に所属し、研究活動を行う研究者。年齢制限なし。

助成金額：100万円/件

助成期間：1年間

3. 使用言語

日本語もしくは英語。

4. 審査基準

- (ア) 本要項に準じていない応募者は、いかなる場合においても審査対象には含まれません。
- (イ) 食品分野において、素材の安全性は豊富な食経験により確認できますが、機能性は、伝承によるものも多く、科学的証明が十分とは言えないことから、人の健康に関わる機能性を真に評価するためには、ヒトでの試験の実施が求められます。そのため、当研究助成基金では、予防医学的健康観に基づいた臨床試験、またはヒトでの試験につながる有効性試験を優先します。ただし、極めて独創性の高い試験については、この限りではありません。
- (ウ) 評価方法が確立されている研究ならびに予備試験が実施済みの研究を優先します。
- (エ) 当社は養蜂を原点とする企業であるため、ミツバチ産品を用いた研究を優先します。ただし、極めて独創性の高い試験については、この限りではありません。
- (オ) 過去に本研究助成を受けたことがある応募者で、誓約書に記載の事項を遵守されなかった方は、審査対象には含まれません。
- (カ) 本研究助成の趣旨である若手研究者の育成のため、若手研究者（45歳以下）の応募を優先的に採択します。

5. 応募方法

みつばち健康科学研究所ホームページ内のみつばち研究助成基金サイトより応募・コミュニケーションシステム (Bee-RAC) にご登録の上、応募ください。その他の方法で応募いただいても審査対象となりませんのでご注意ください。

- ◆みつばち研究助成基金サイト：<http://www.bee-lab.jp/grant/>
- ◆応募・コミュニケーションシステム(Bee-RAC)：http://www.bee-rac.com/users/sign_in

6. 研究材料の提供

採択された場合には、弊社にて提供が可能なミツバチ産品試料（ローヤルゼリー、プロポリス、蜂蜜、蜂の子、花粉荷）およびサプリメント素材（※下記「提供可能な原材料」に記載のない素材は除きます）を研究費とは別に無償で供与いたしますので、ご希望の方は、応募時に用いる試料および必要量をご記入ください。なお、提供する試料の詳細につきましては、内定通知後、別途相談の上、決定いたします。

- ◆提供可能な研究材料：http://www.bee-lab.jp/grant/grant/grant_2015/sample.html

7. 申込受付期間

2017年5月15日（月）～6月17日（火）（17:00 締切）

8. 選考および決定

全て書類にて選考いたします。一次審査は、みつばち研究助成基金審査員候補者データベースより、分野毎に選定された審査員によって行われます。なお、「継続発展研究」枠は一次審査を行いません。一次審査を通過したテーマは、学術研究機関及び産業界の専門家を中心とした、外部審査委員を含む、当研究助成基金の審査委員会にて採択テーマおよび助成金額を審査・決定します。応募者には応募締切り後3ヶ月程度で応募・コミュニケーションシステム (Bee-RAC) にて採否を通知いたします。審査基準に基づき、当研究助成基金の審査委員会にて厳正に審査いたしますので、採否の理由に関するお問い合わせには回答いたしかねますことを予めご了承ください。

なお、採択テーマはみつばち研究助成基金サイト等で公開します。

9. 助成金の交付と用途

助成金交付決定通知書は、採択年の10月頃に開催される研究助成交付式にて授与致します。採択者は交付式に必ず参加いただきます。やむを得ず、参加できない場合は、代理出席をお願いいたします。

助成金は、原則として2017年12月末までに採択者の指定する口座に交付します。ただし、臨床試験に係る費用は、所属先もしくは試験実施施設を管轄する倫理委員会の通過後の交付といたしますので、交付手続きの際は、倫理委員会承認書類の複写および倫理委員会にて承認を受けた研究計画の提出が必要となります。なお、助成金の用途につきましては、原則として研究計画書に記載の通りとします。

また、研究費とは別途、学術発表に係る費用を交付いたします。学術発表後の交付となりますので、交付手続きの際は、発表資料および助成研究学術発表報告書のご提出が必要となります。

10. 個人情報の取扱いに関する事項

(1) 個人情報の利用範囲

当社が本研究助成に関連して取得する個人情報は、応募受付から、選考、採否決定通知、助成金贈呈など助成選考に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。また、一連の業務に必要な範囲において、業務に携わる協力会社に個人情報を提供する場合がございます。個人情報保護に関するお問合せは、末記連絡先へお問合せください。

(2) 個人情報の公開範囲

当社は本研究助成が決定した場合、採択者（所属団体を含む）、助成テーマの決定内容に関する情報を一般公開します。

(3) 個人情報の開示・訂正・利用停止等

取得した個人情報につき、開示・訂正・利用停止等の請求を受けた場合には、当社は、本人確認を行った上で適切かつ速やかに対応します。

11. 研究報告

(1) 報告書

助成研究期間終了予定年度内の9月30日現在までの助成研究の実施状況および成果すべてについて、最終報告時提出書類一式（研究報告書、収支報告書、成果発表会発表要旨）を1部、山田養蜂場に提出いただきます。提出期限は、終了年度の10月20日といたします。

(2) 成果報告会

研究期間終了後、山田養蜂場が開催する成果発表会に必ず出席いただき、口頭もしくはポスターにて、助成研究の成果を発表していただきます。やむを得ず欠席する場合は、必ず代理人を立てることとします。

12. 成果の帰属

研究助成の成果として得られた工業所有権は、発明者である研究者に帰属するものとしますが、研究者は、当社に対して、無償の通常実施権について許諾をすることとします。

13. その他注意事項

(1) 誓約書の提出

助成が決定した方には、助成研究に関する誓約書を提出いただきます。誓約書の内容については、交付要綱をご参照ください。

(2) 助成の中止、助成金の返還

報告書を予定期日までに提出しない、研究内容が応募時と著しく異なる、助成研究期間前に発表済みの成果を報告した、誓約書に記載の事項を遵守しないなど、助成の目的に沿わない行為が認められた際は、助成を中止し、助成金の一部もしくは全額を返還していただく場合があります。

(3) 研究成果の発表

採択者が助成研究の成果を、学会、論文、その他出版社または報道機関からの取材等により発表する場合は、内容、時期、発表の方法などを、必ず事前に山田養蜂場に連絡していただきますようお願いいたします。なお、その連絡の時期は、原則として学会は発表要旨提出の30日前まで、論文は投稿前といたします。連絡時期を超過した場合は、その時点で速やかに山田養蜂場にご連絡ください。なお、発表の際には「山田養蜂場 みつばち研究助成基金」を受けている旨を必ず表現するものとします。論文やその他出版物における発表の場合には、下記謝辞をご参照ください。

和文：「本研究(または、本研究の一部)は山田養蜂場 みつばち研究助成基金の援助を受けて実施した」

英文：「 This research was supported (in part) by Yamada Research Grant.」

また、論文発表の際は、**Material and Method** に試験サンプルの規格値を記載するものとします。

以上

連絡先

山田養蜂場 みつばち研究助成基金事務局

〒708-0393 岡山県苫田郡鏡野町市場 194

みつばち健康科学研究所ホームページ：<http://www.bee-lab.jp/>

みつばち研究助成基金サイト：<http://www.bee-lab.jp/grant/>

応募・コミュニケーションシステム：http://www.bee-rac.com/users/sign_in
